

第5期第10回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第5期第10回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	令和2年10月27日(火) 午後6時00分～午後6時45分
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員16名) 宮崎牧子委員長、吉賀成子委員長代理、飯塚裕子委員、田中節子委員、服部美佐子委員、岩橋栄子委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、芹澤考子委員、千葉三和子委員、堀洋子委員、加藤均委員、鶴浦乃里子委員、青木伸吾委員、師星伺朗委員 (事務局5名) 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長
4 傍聴者	5名
5 議題	○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会 1 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について…資料1 2 その他 ○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会 1 練馬区と武蔵野市との地域密着型サービス事業者の指定に関する協定について…資料2 2 指定地域密着型サービス事業者等の指定について…資料3 3 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について…資料4 4 地域密着型サービス事業者公募に係る選定辞退について(非公開)…資料5 5 第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について…資料1 6 その他
6 配付資料	(資料1) 第8期(令和3～5年度)練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた答申(案) (資料2) 練馬区と武蔵野市との地域密着型サービス事業者の指定に関する協定について (資料2別紙) 区民が区域外の地域密着型サービス事業所を利用する場合の事務の流れについて (資料3) 指定地域密着型サービス事業者等の指定について (資料4) 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について (参考資料) 練馬の介護保険状況について(9月分)
7 所管課	(地域包括支援センター運営協議会) 高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係 TEL: 03-5984-2774(直通) Eメール: KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp (地域密着型サービス運営委員会) 高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係 TEL: 03-5984-1461(直通) Eメール: KAIG015@city.nerima.tokyo.jp

第10回地域包括支援センター運営協議会 第10回地域密着型サービス運営委員会

（令和2年10月27日（火）：午後6時00分～午後6時45分）

○委員長

ただ今より、第10回練馬区地域包括支援センター運営協議会および地域密着型サービス運営委員会を開催する。

最初に、事務局から本日の資料および出席委員などの報告をお願いします。

○事務局

【委員の出欠、傍聴報告、配布資料の確認】

○委員長

では、次第に沿って議事を進めていく。なお、閉会は午後7時を目途としている。また、議事録を作成する都合上、発言はマイクを通してお願いします。

まず、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

案件1、第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について。資料1の説明を高齢者支援課長にお願いします。

○高齢者支援課長

【資料1について説明】

○委員長

それでは、資料1について、ご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

介護従事者養成研修を今まで650名が修了し、そのうち約200名が介護業務に従事している。平成28年度から事業所と区で協力して実施しており、近隣他区と比較すると200名は多いと思う。私も研修に参加をしており、就業意欲が高いと感じている。

担当係長との打合せで、「もう少し働けるようにしたい」という話はしている。ただ、研修担当は高齢社会対策課計画係、実際に従事するのは地域包括支援センターの要支援者相当の総合事業であり、高齢者支援課地域包括支援係を含めて、担い手を促せるような仕組みができないか。

利用者は、ベテランの有資格者やヘルパー2級、介護福祉士に従事してもらいたいという気持ちが強く、一部の地域包括支援センターの担当者からはベテランの人を充ててほしいという発言も聞く。介護人材が不足するとされているので、要支援相当の軽度の方向けに、介護従事者養成研修修了者が従事できる場を促せるような仕組みを具体的に講じていただきたい。そうすることで、そこから介護職員初任者研修を受講する方も、一定割合いる。課をまたいで、介護従事者養成研修修了者が従事できる場の確保について、具体的な解決策を図ってほしい。

○高齢者対策課長

区としても介護従事者養成研修については力を入れている。実際、介護従事者養成研修を入口として、それから介護福祉士や初任者研修等にステップアップしている方もいる。ただ、受け皿として職場へ従事するというのも、発展のためには必要だと考えている。こういった一定程度のきちんとした資格、研修を受けている方がいるので、安定した質の高いサービスも提供できるのだということを、地域包括支援センターに向けての周知も含めて、連携して対応していきたいと考えている。

○委員

例えば、要支援者相当の従事者は原則介護従事者を担う等、一定のルール等をつくっていただいた方が、地域包括支援センターのケアマネジャーや居宅介護支援事業所のケアマネジャー等が依頼しやすく、利用者も受入れやすいと考える。単に訪問介護事業者でベテランを充ててほしいと言われると、有資格者をつけなければいけない。何かしらルール等を区で決めた方が、担い手が増えるのではないかと思うので、検討してほしい。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

フレイル予防の推進とあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で外出の機会が減ったり、やることがないと、嘆いている高齢者が大変増えた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、コロナ太りというのが当初心配されていたが、半年以上経ち、高齢者の方々に痩せている方が増えている。

活動量が減ったので食欲もなくなり、食事も極端に減ってきている。高齢者自身もそれを認識しており、体重が4～5キロ落ちたという方が多い。同時に握力が落ち、ペットボトルが開けられない等、いろいろな支障が出てきているので、速やかに対応する必要があると思う。

G o T oキャンペーンが行われているが、高齢者が身近なところで活動したりや外出できる場を様々な部署と連携して早急に再開してほしい。

○高齢社会対策課長

コロナ禍において、外出を自粛された高齢者の方たちの体力低下は、重大な問題であると認識している。

現在、新型コロナウイルス感染症は収まっていない状況ではあるが、今回新型コロナウイルス感染症に関する知見等、周辺の状況等を確認しながら、練馬区としても敬老館や、はつらつセンター、その他介護予防、いきがいデイサービスや、補助事業ではあるが、食のほっとサロン等、順次感染予防との両立を図りながら、再開を進めている。

また、こうした方々の体力の低下等の状況も見ながら、敬老館等でなるべく専門家等も交えた体力回復のためのプログラム等の実施も検討している。なるべく現状に応じた質の

高いものを身近な地域で展開できるように進めていきたいと思っている。

○委員長

そのほか、いかがか。

○委員

区内のどの地域でも多様な在宅サービスが受けられる環境整備と併せて、地域ケア会議等を活用し、ケアマネジャーの制度理解に対する支援に努めていただけると理解した。今後も、制度の理解と併せて、運用実績やどのようなケアが行われているかという事例や実績の普及をお願いしたい。地域密着型サービスは、制度上、様々に広がっている、小規模なデイサービスはデイサービスという枠組みから切り離されて、地域密着型サービスになった。地域密着型サービスにも、様々な運用や介護のあり方がある。分かりにくいところも多いと当事者としても感じている。

制度理解と併せて、ぜひ運用や実績の普及を今後ともお願いしたい。

○介護保険課長

地域密着型サービスの事例等の紹介については、令和2年4月発行分の「地域密着型サービスってなんだろう!？」に掲載した。具体的には、事業者から、いただいた好事例の一部の内容を掲載し、分かりやすく説明したが、他にも様々な事例をいただいている。第8期計画策定に向けて紹介をしていき、区民やケアマネジャー、地域包括支援センターの職員に理解してもらえるよう取り組んでいければと思っている。

○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

続いて、地域密着型サービス運営委員会を開催する。

案件1、練馬区と武蔵野市との地域密着型サービス事業者の指定に関する協定について。資料2について、介護保険課長に説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料2について説明】

○委員長

それでは資料2について、ご質問、ご意見があればお願いします。

(なし)

○委員長

つづいて、案件2、指定地域密着型サービス事業者等の指定について、案件3、指定地

域密着型サービス事業者の指定更新について。資料3および資料4について、介護保険課長に説明をお願いします。

○介護保険課長

【資料3および資料4について説明】

○委員長

資料3および資料4について、ご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

地域密着型通所介護について、新規指定4件のうち、2件は法人変更だということで理解した。練馬区内に地域密着型通所介護事業所は130～140か所あると思う。需要と供給のバランスを見ると、事業所数は十分足りていると思うが、今後も地域密着型通所介護事業所の指定申請は受け付けるのか。新規指定を抑えて総量規制をかけるという考えはあるのか。

○介護保険課長

総量規制については、全体の需要と供給のバランスというところがあるので、第8期計画の中で、今後検討するべき点だと考えている。

○委員長

そのほか、いかがか。

(なし)

○委員長

案件4について。これは非公開とし、最後に取り扱うこととする。

つづいて、案件5、第8期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について。

この案件については、先ほどの地域包括支援センター運営協議会の案件1と共通案件のため、割愛する。

案件6、その他の参考資料について介護保険課長に説明をお願いします。

○介護保険課長

【参考資料について説明】

○委員長

それでは、案件4の地域密着型サービスの事業者公募に係る選定辞退について。本案件は、非公開とするため、傍聴者については、会議室からご退室をお願いします。

(傍聴者退出)

○委員長

では、事務局から次回開催日程等について説明をお願いします。

○事務局

【次回開催日程等について】

○委員長

第5期第10回練馬区地域包括支援センター運営協議会および練馬区地域密着型サービス運営委員会を閉会とする。ご協力に感謝する。